



新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援（町民の皆さまへ）

令和2年6月1日現在

給付	全国全ての人々	特別定額給付金	一律 1人 当たり 10万 円 【申請】郵送またはマイナポータルで申請 ※マイナポータルは5/1から受付中	①広陵町特別定額給付金係 ☎0745-55-1001 (平日 8:30~17:15) ②コールセンター ☎0120-260-020 (毎日 9:00~18:30)
	子育て世代の人々	子育て世帯への臨時特別給付金	子ども 1人 当たり 1万 円 【申請】改めての申請は不要 ※公務員は申請が必要 【支給日】7月予定	①広陵町こども課 ☎0745-55-6820 (平日 8:30~17:15) ②コールセンター ☎0120-271-381 (平日 9:00~18:30)
	休業による収入減で住居を失うおそれがある	住居確保給付金	原則 3か月 、最長 9か月 ※家賃相当額を支援	中和・吉野生活自立サポートセンター ☎0120-85-1225 (平日 9:00~17:00)
貸付	収入減で生活が苦しい	緊急小口資金・総合支援資金	最大 80万 円 (2人以上世帯) 最大 65万 円 (単身世帯)	①広陵町社会福祉協議会 ☎0745-55-8300 (平日 8:30~17:15) ②コールセンター ☎0120-46-1999 (毎日 9:00~21:00) ③4/30から全国の労働金庫でも申請受付
猶予・減免	収入減で保険料が払えない	町税等の減免	町税、国民健康保険税、介護保険料、国民年金保険料等を減免	①町税 ⇒税務課 ☎0745-55-1001 ②国民健康保険税⇒保険年金課 ☎0745-55-1001 ③国民年金保険料⇒保険年金課 ☎0745-55-1001 ④後期医療保険料⇒保険年金課 ☎0745-55-1001 ⑤介護保険料 ⇒介護福祉課 ☎0745-54-6663 (①~⑤ 平日 8:30~17:15)
	生活が苦しくて税、公共料金が払えない	納税猶予、公共料金の支払猶予	国税・県税・町税、電気・ガス・電話料金、NHK受信料等の各種公共料金の支払を猶予	①国税 ⇒国税局猶予相談センターまで ②県税 ⇒中南和県税事務所 ☎0744-48-3007 ③町税 ⇒税務課収納係 ☎0745-55-1001 (②③ 平日 8:30~17:15) ④各種公共料金⇒各事業者まで



新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援（町民の皆さまへ）

令和2年6月1日現在

町の独自支援策

広陵町の上水道を使用している方	上水道料金の減額	令和2年 7月 検針分から 9月 検針分までの3か月間の基本料金を免除	上下水道業務課 ☎0745-55-2234 (平日 8:30~17:15)
全ての町民の方	町内企業製造のマスク配布	町内企業が製造したマスクを全世帯の希望者全員に無償配布 ※特別定額給付金申請書に注文票を同封	(委託先) 一般社団法人広陵町産業総合振興機構「なりわい」 ☎0745-55-1001 (平日 8:30~17:15)
町内の全世帯	ごみ袋の配布	全世帯に指定可燃ごみ袋を無料配布 ※特別定額給付金申請書に無料引換券を同封	クリーンセンター広陵 ☎0745-57-2000 (平日 8:00~16:00)
子育て世帯 (小・中学校)	学校給食費の無償化	町立小中学校の給食費の保護者負担を無償化(令和2年度末まで)	教育総務課 ☎0745-55-1001 (平日 8:30~17:15)
	準要保護世帯に食費支援金	準要保護世帯に就学援助費の給食費相当額を支援(給食未実施期間分)	学校支援室 ☎0745-55-1001 (平日 8:30~17:15)
児童・生徒	家庭学習支援のDVD配布	町立小中学校の児童・生徒に授業動画のDVDを配布(北葛城郡4町教育委員会による対策)	教育総務課 ☎0745-55-1001 (平日 8:30~17:15)
子育て世帯 (保育園、こども園)	保育料の免除	令和2年4.5月分の0歳児から2歳児までの保育園、こども園の就園児の保育料を免除	こども課 ☎0745-55-6820 (平日 8:30~17:15)
	副食費の免除	令和2年度中の3歳児から5歳児までの保育園、こども園等の就園児の副食費を免除	こども課 ☎0745-55-6820 (平日 8:30~17:15)



新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援（町民の皆さまへ）

令和2年6月1日現在

町の独自支援策

全ての町民の方

広陵町社協独自の
緊急貸付

貸付上限額 **20万**円以内
据置期間 **3年**以内
償還期限 **5年**以内
貸付利子・保証人 **無利子・不要**

【条件（①②のいずれにも該当する方）】

- ①広陵町内に住所を有し、現に居住している世帯
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少があり、生計維持のための資金を必要とする世帯

広陵町社会福祉協議会 ☎0745-55-8300
(平日 9:00~17:00)